

無担保型特別保証(無担保マスター)

青木信用金庫

2026年2月10日現在

1. 商品名	無担保型特別保証(無担保マスター)
2. ご利用 いただける方	次のすべてに該当する法人(個人事業主の方は利用できません。) <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県信用保証協会の保証対象である法人 ・ 業歴5年以上で、3期以上の決算を実施している法人 ・ 当金庫との取引において、次の①・②のいずれかに該当し、今後とも支援育成方針である法人 <ul style="list-style-type: none"> ①本件申込以前に融資取引が3年以上あり、プロパー支援中であること ②本件と同時に期間3年以上のプロパー融資を実行すること ・ 本件を含む借入金の合計額が売上高の50%以下である法人 ・ 最新の決算で繰越欠損がなく、債務超過ではない法人 ・ 不動産業、不動産を主体とした業種ではない法人 ・ その他当金庫の審査基準を満たしている法人
3. お使いみち	事業資金 ただし、不動産取得資金及び不動産業のプロジェクト資金は除きます。
4. ご融資金額	1億5千万円以内(10万円単位) ただし、埼玉県信用保証協会の利用状況等により、減額となる場合があります。
5. ご融資期間	1年以上7年以内(1ヶ月単位)
6. ご融資利率	当金庫所定利率 現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫の本・支店にお問合わせください。
7. ご返済方法	毎月元金均等返済(元金返済の据置はできません。)
8. 保証機関	埼玉県信用保証協会
9. 保証人・担保	保証人・・・協議により決定します。 担保・・・原則として不要
10. 手数料等	①保証機関へ支払う保証料、手数料 借入金額・借入期間等に応じた所定の保証料をご融資時に一括でいただきます。 ②条件変更手数料 一部繰上返済・期日前完済・条件変更(手数料一覧表をご参照ください。)
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	別に定める「苦情処理措置・紛争解決措置について」をご覧ください。

*お申し込みにあたっては、当金庫および保証機関による審査がございます。審査の結果によってはご希望にそいかねる場合がございますので、ご了承ください。